平成26年度 公の施設目標管理型評価書

施	i	도 도	名	小須戸老人福祉センター						
管	理	者	名	所潟市社会福祉協議会	指定期間	平成24年4月1日	~	平成27年3月31日		
新	潟市	主管	課	新潟市秋葉区健康福祉課						
所	₹	Ē	地	▼ 名 秋葉区	住 所	秋葉区小須戸3870)番地2			
根	拠	法	令	老人福祉法						
設	置	条	例	新潟市老人福祉センター条例						
施	設	概	構 造 鉄筋コンクリート2階建て 敷地面積 4,276.65㎡ 変味面積 740.02㎡ 施設内容 大集会室,株養室,機能回復訓練室(談話室兼用),相談室, 浴室(男女各1),事務室,個室							

施 設 設 置 目 的

高齢者に対して、相談に応ずるとともに、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の 供与を目的に設置する。

管理・運営に関する基本理念,方針等

【基本的理念】

- (1) 新潟市老人福祉センター条例に基づき、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーション活動の支援をするための施設として、管理運営を行う。
- (2) 公の施設であることを認識し、市民の平等利用が確保されるように公平な管理運営を行う。
- (3) 効果的・効率的な管理運営を行い、経費の削減に努める。
- (4) 利用者や市民などの意見を管理運営に反映させる。
- (5) 個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。
- (6) 省エネルギーに努めるとともに、廃棄物の発生を抑制し、環境に配慮した管理を行う。
- (7) 法令を遵守し、施設の管理運営を適切に行う。

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
		年間利用者数	前年度と比較し利用者の増が あったか。また利用者増の努力 をしているか	前年度と 比較し1,101 人の滅とな り9,034人で あった。	С	老人クラブの主催行事 が週2回から1回に減少し たことにより利用者減と なっている。 老人福祉センターの自 主事業(世代間交流事業) などを通して新規の利用 者獲得の努力をしている。
市	民	各種サービス別満足度	利用者アンケートでサービス 対応への満足度70%以上	5項目でア ンケートをと り満足度 97.1%	Α	施設目的に沿って自主事業を行いサービス向上に役立っている。 5項目でアンケートを実施しているが、大変満足、満足は97.1%で、やや満足を含めると100%であった。
		苦情・要望に対する対応	苦情・要望には5営業日以内 に回答したか。区への事故報告 は当日に行ったか	5営業日以 内に回答, 即日報告。	Α	苦情・要望の対応が適切 にされている。区への報告 は当日行っている。
財		管理運営経費の削減	経費削減の取組、努力をしてい るか	努力をして いる	Α	光熱水費の節約や清掃を 自前で行うことで、経費削 減の努力を行っている。
	務	市の歳入の増加	老人福祉センター条例に基づく 利用料の徴収を行ったか	行っている	Α	定められた利用料を適正 に徴収している。
		業務仕様書等に定める事項の 遵守	その他業務仕様書等に定める 事項の遵守	遵守してい	Α	業務仕様書に定める事項 は概ね遵守している。
		安全責任者の配置と安全確保 体制の確立	防災訓練年2回以上実施	実施している	Α	隣接のデイサービスと合 同で年2回実施している。
業	務	当該施設の管理に係る関係法 令の遵守	当該施設の管理において関係 する法令を遵守しているか	遵守してい る	Α	業務仕様書に定める事項 は概ね遵守している。
		事件・事故発生時の対応の適切 さ	事件事故発生時など緊急時の 対応マニュアルの整備	マニュアル 整備してい る	Α	緊急時に迅速に対応jでき る
1		配置人員のミッションの理解度 おスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施	実施している	Α	職員会議の際に、利用者 の安全確保、個人情報に 関する内容の再確認と対 応の統一化を図る時間を 設けている。
<u>۸</u>	材	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守してい る	Α	業務仕様書に定める事項 は概ね遵守している。

総合評価(所見)

施設の安全管理、利用者の安全を確保し、職員の意識向上に努め、適正に管理している。